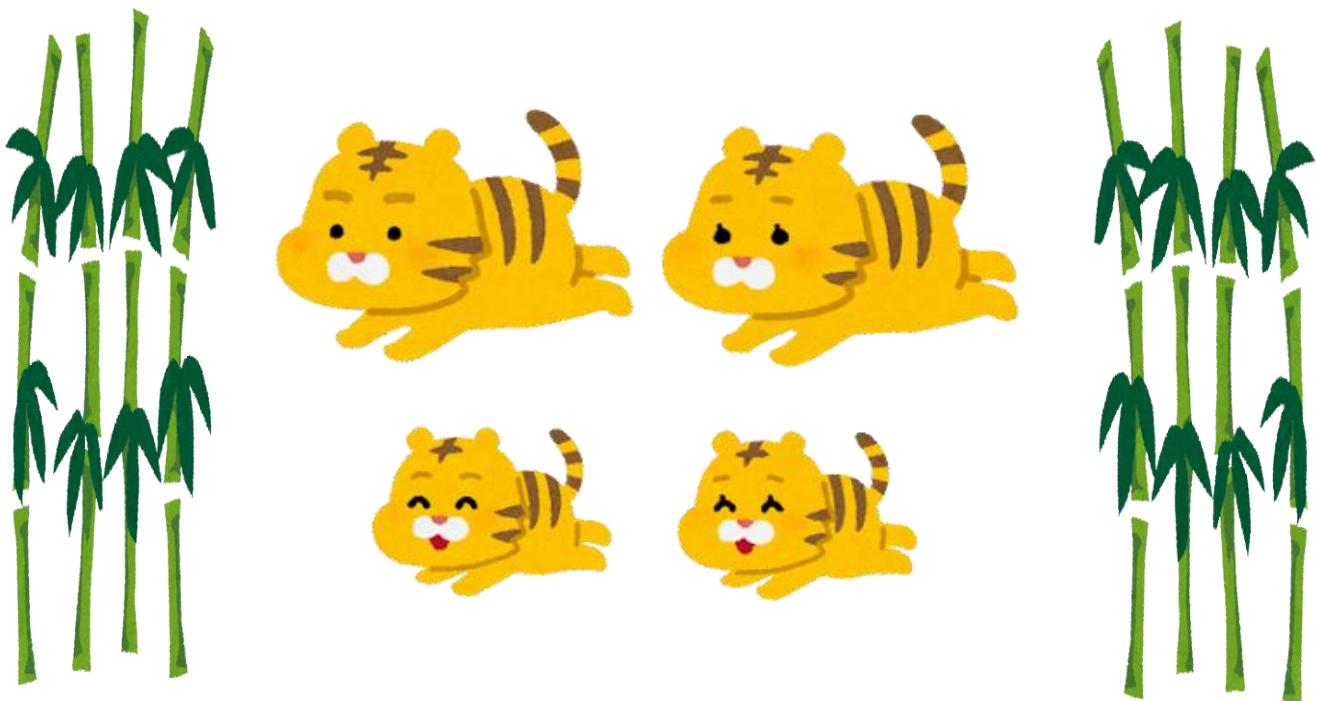




# 久喜市 就労支援 虎の巻



久喜市障がい者福祉課  
久喜市自立支援協議会 はたらく部会

# はじめに

平成30年度、久喜市自立支援協議会に専門部会として「はたらく部会」が発足しました。

現在、「はたらく部会」は、「一般就労や福祉的就労など、障がいのある方が、一人ひとりに合った働き方を選択できるよう地域の企業や支援機関、医療機関、行政などの関係機関とも連携し、誰もが働きやすい地域を目指す。」ことを目的として活動しています。

この度、本部会では、障がい者の就労に関する制度や心構えなどを障がいのある方やそのご家族にわかりやすくお伝えするため「就労支援虎の巻」を作成いたしました。

同書が、はたらきたいと考えている当事者やご家族の方の一助になることを、切に願っています。

久喜市自立支援協議会 はたらく部会



# もくじ 目次

はじめに	… 2
もくじ 目次	… 3
「はたらきたい」と思ったあなたへ	… 4
卒業後の進路	… 5
職業準備性ピラミッド	… 7
就労のための基本的事項	… 15
とある企業担当者の声	… 17
特別支援学校卒業生の事例紹介	… 20
ご家族や支援者の方に知っておいて いただきたいこと	… 24

# 「はたらきたい」と思ったあなたへ

## あなたにとって「はらく」とはどんなことでしょうか？

お金がほしい。社会とつながりたい。誰かの役に立ちたい。  
自分の才能を発揮したい。いきがいを見つけたい。えらくなりたい。

はたらきたい理由は人それぞれだと思います。

はらくことで大切なのは「続けられる」ことだと思います。

そのための準備はできていますか？

自分に向いてる仕事はなんだろう？

はたらきやすい環境ってどんなところだろう？

周りの人に手伝ってほしいことはなんだろう？

どんな仕事があるんだろう？

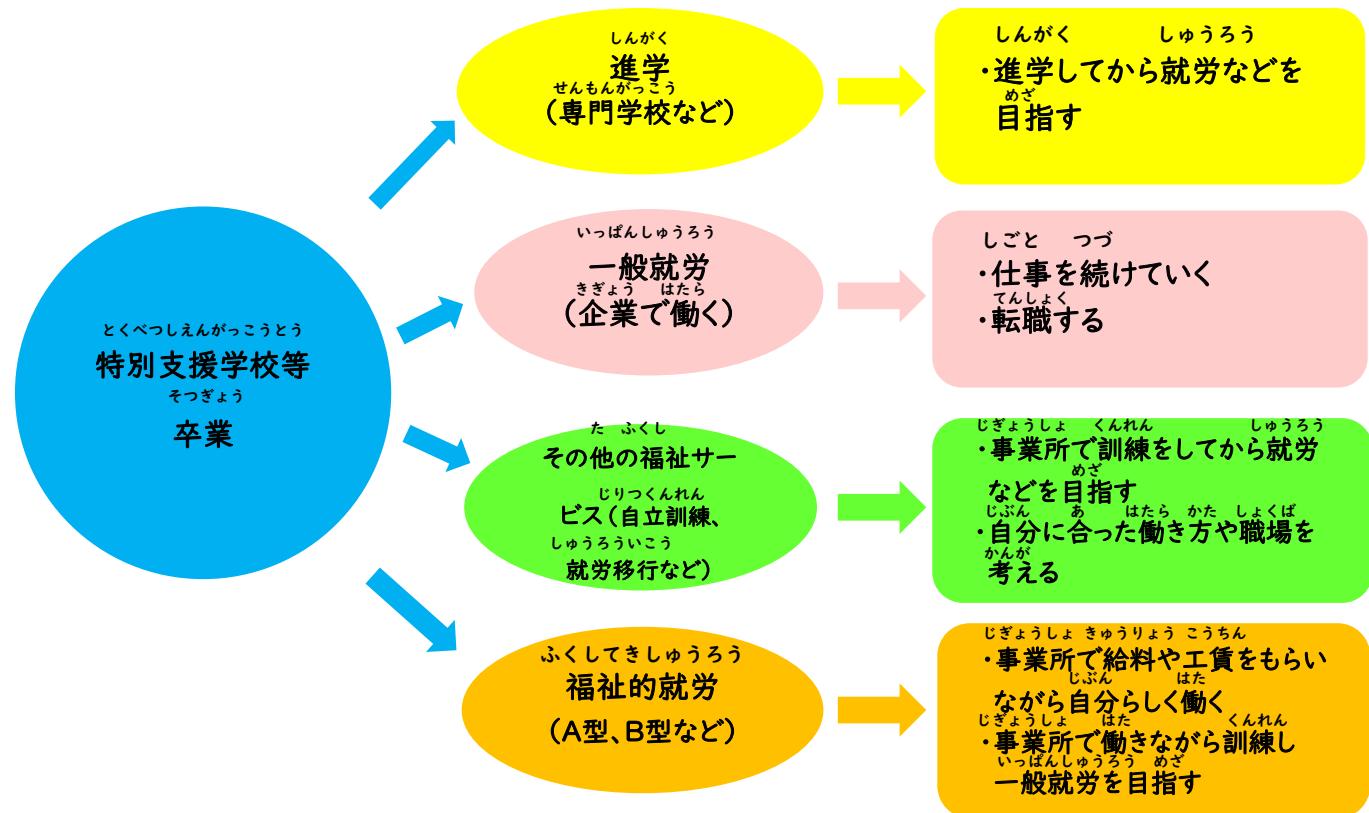
まずは自分のことを知るところから初めてみませんか？

この虎の巻の中に、はらくために必要な準備やポイントをまとめてみました。

ひとつずつ、確認していきましょう。



# 卒業後の進路(一例)



## 就労のポイント



### ①自分のことを知る

→アセスメントや面談、訓練などを通じて  
自分の強み、弱みをきちんと把握する



### ②職場・働き方を見つける

→会社見学や現場実習、体験利用などで  
自分に合う職場や働き方を見つける



### ③仕事を続ける

→仕事を続けるために必要な支援を受け  
長く仕事を続けていく

# いろいろな働き方

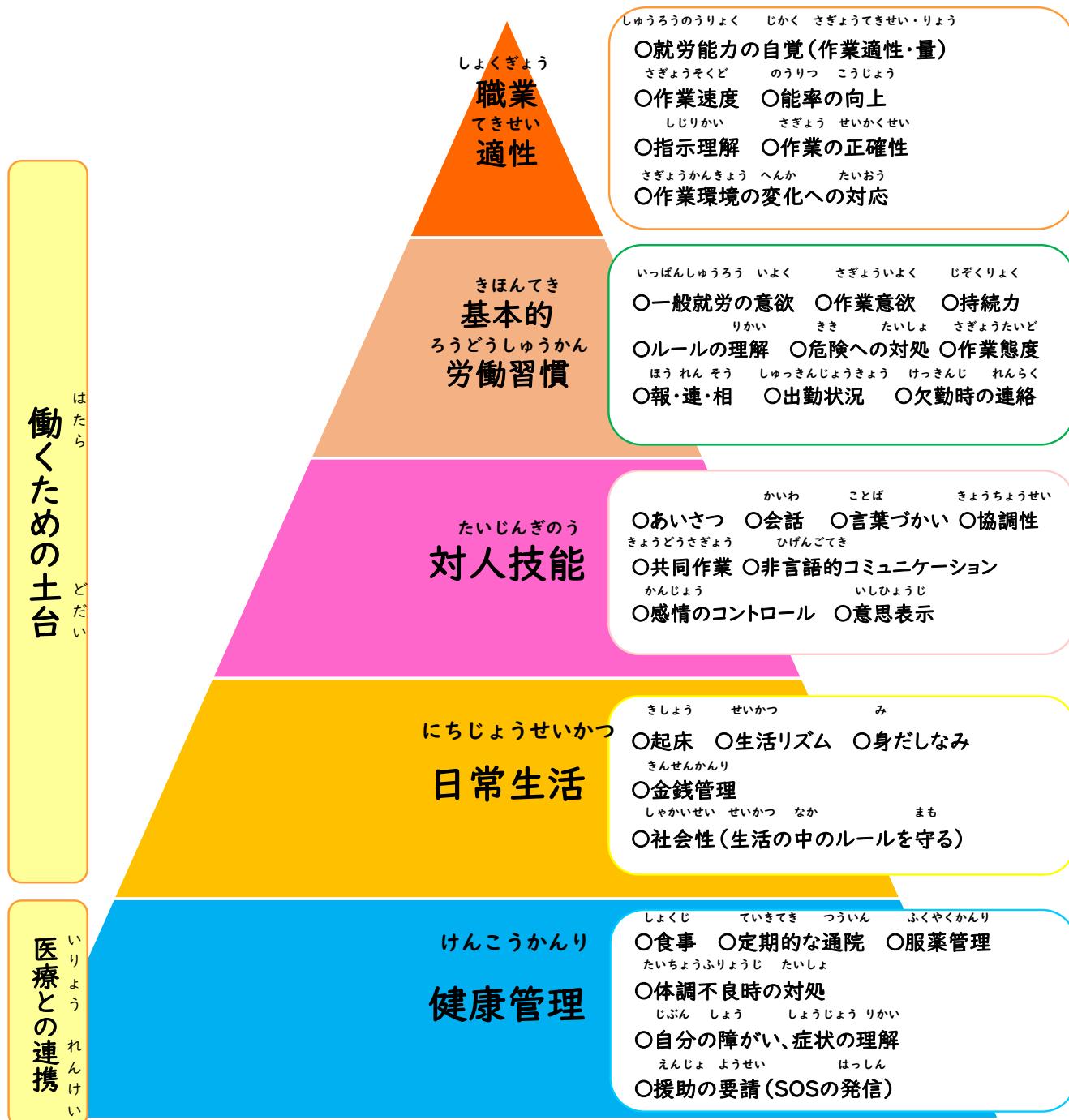
一般 就労	障がいの非開示 (一般雇用)	一般求人に応募する
	障がいの開示 (障がい者雇用)	障がい者求人に応募する (障害者手帳が必要です)
福祉的 就労	就労継続支援A型	雇用契約を結んで働く (最低賃金で働くことが多い)
	就労継続支援B型	雇用契約を結ばないで働く (工賃が支払われる)

## 知っていますか？ 職業準備性ピラミッド

- 「職業準備性」とは、障がいの有無にかかわらず、働く上で必要とされる基礎的な能力のことです。
- 安定的に働き続けるためには「健康管理」「日常生活」「対人技能」「基本的労働習慣」「職業適性」の5つの要素が必要とされています。
- 「職業準備性ピラミッド」は、5つの要素を下から重要な順番で示したものです。下から積み上げていくことで、就労に向けての準備を整えることができます。
- どんなに作業能力が高くても、このピラミッドの基本(土台)ができていないと、長く働き続けることは難しくなってしまいます。
- 次のページにある職業準備性ピラミッドを確認してみましょう。

# 職業準備性ピラミッド

・できているものが増えれば増えるほど、働く土台がしっかりしてきます。



・難しいことや課題点は「どのような配慮や支援があると良いか?」を考えてみましょう。

参考資料:独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構

# せいかつ きばんつく 生活の基盤作りのために利用できるサービス

デイケア	しゃかいさんか しゃかいふつき ふくがく しゅうろう もくてき さまざま かつどう おこな つう 社会参加、社会復帰、復学、就労などを目的に様々なグループ活動を行う通常施設です。
地域活動支援センター Ⅰ型	いりょう ふくし ちいき しゃかいきばん れんけいきょうか ちょうせい ちいきじゅうみん 医療、福祉、地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発を行います。
地域活動支援センター Ⅱ型	ちいき こようおよ しゅうろう こんなん ざいたくしょ しゃ たい きのうくんれん しゃかい 地域において雇用及び就労が困難な在宅障がい者に対する機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。
地域活動支援センター Ⅲ型	つうしょ そうさてきかつどうまた せいさんかつどう しえん おこな 通所による創作的活動又は生産活動の支援を行います。

※活動内容は事業所ごとに違いがあります

## はたらく準備や就労などに関連する障害福祉サービス

就労移行支援	いっぽんしゅうろう ひつよう ちしき のうりょく やしな ほんにん てきせい みあ しょくば しゅ ・一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指します。 りょうきげん げんそく ねんかん ・利用期限は原則、2年間です。
就労継続支援A型	こようけいやく むす じきょうしょ しせつがいさぎょう はたら ・雇用契約を結んで事業所や施設外作業で働きます。 きんむじかん にち じかんていど ・勤務時間は1日4時間程度のところが多いです。 こようほけん かにゅう ・雇用保険に加入することができます。
就労継続支援B型	せいさんかつどう つう しゅうろう ひつよう ちしき のうりょく たか かた しゅうろうけいぞく ・生産活動などを通じて就労に必要な知識や能力が高まった方は就労継続支援A型や一般就労への移行を目指します。 りょうきげん さだ ・利用期限の定めはありません。
自立訓練	じりつ にちじょうせいかつ いとな ひつよう くんれん おこな ・自立した日常生活を営むために必要な訓練を行います。 せいかつどう かん そうだん じょげん しえん おこな ・生活等に関する相談および助言などの支援を行います。 りょうきげん げんそく ねんかん ・利用期限は原則、2年間です。
就労選択支援	しゅうろうせんたくしえん ・就労アセスメント手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性にあった就職先や働き方が選択できるように支援します。

# 職業準備性ピラミッドについて

しょくぎょうじゅんびせい  
職業準備性ピラミッドについて

すこ くわ かくにん  
もう少し詳しく確認していきましょう。

いそ まわ ことば  
「急がば回れ」という言葉もあります。

じゅんび しかた じぶん  
どんな準備の仕方が自分にあって

まわ ひと かんが  
いるのか周りの人とも考えてみましょう。



## 元気にはたらくための力



できているものに  
チェック囲して  
みましょう！

- 食事はきちんととれている
- 定期的に受診ができている
- 主治医の先生が働くことに賛成している
- お薬の管理は自分でできる。飲み忘れることはない
- 体調不良の時に自分で対応することはできる
- 自分の障がいや病気について理解できている
- 困ったときに自分でSOSを発信することができる

## 健康管理の準備がしたい方には

- 「働きたいけれど、まだ体調が安定していない」、「まずは生活リズムを整えたい」と思っている方が準備するために利用できるサービスや制度があります。

たとえば…

デイケア

じりつくんれん  
自立訓練

ちいきかつどう  
地域活動  
支援センター

など

- 自身の状態の理解や服薬管理、食事や睡眠などの健康管理について助言をうけながら体調を整えていきましょう。

# 日常生活

## 規則正しい生活を送る力



- 決まった時間に自分で起きることができる
- 決まった時間に眠ることができる
- 着るもの調節をしたり、身だしなみを整えている
- お金の管理を意識して生活することができる
- 生活に必要な物の管理などができる
- 余暇の時間（おやすみの日）を楽しくすごせる

できているものに  
チェック☑して  
みましょう！

## 日常生活の準備がしたい方には

- 「生活リズムを安定させたい」、「生産活動に参加しながら準備を進めたい」、「身だしなみなど社会性を身につけたい」と思っている方が利用できるサービスや制度があります。

たとえば…

デイケア

じりつくんれん  
自立訓練

ちいきかつどう  
地域活動  
支援センター  
しえん

しゅうろうけいぞく  
就労継続  
支援B型  
しえん がた

など

- 決められた場所に通うことを習慣化させたり、生産活動に参加して働く準備を整えていきましょう。

## まわりの人とコミュニケーションをとる力



- 相手や場に応じたあいさつができる**
- 会話に参加することができる**
- 自分の意思を相手に伝えることができる**
- あいさつ、お礼、謝罪ができる**
- わからないことは質問できる**
- 自分の感情をコントロールすることができる**
- まわりと力を合わせて助け合うことができる**

できているものに  
チェック図して  
みましょう！

## 対人技能の準備がしたい方には

○「場面に合わせた振る舞いを身につけたい」、「職場での協調性を身につけたい」、

「人との距離の取り方を学びたい」と思っている方が利用できるサービスや制度  
があります。

たとえば…

デイケア

じりつくんれん  
自立訓練

しゅうろうけいぞく  
就労継続  
支援B型  
しえん がた

しゅうろういこう  
就労移行  
支援  
しえん

など

○場面に合った振る舞いや挨拶や謝罪などの基本的な社会のルールを訓練を  
通じて学んでいきましょう。

# 基本的労働習慣

## 社会人として身につけておく力

- 報告、連絡、相談ができる
- 職場の規則を守ることができる
- 時間を守ることができる
- 理由のない遅刻、早退、欠席はない
- 自分の安全を考えて行動することができる
- 指示された作業は最後までできる

できているものに  
チェック☑して  
みましょう！



## 基本的労働習慣の準備がしたい方には

- 「ビジネスマナーを学びたい」、「指示やルールを守って働く練習がしたい」、「作業を通じて、自分の力を伸ばしたい」と思っている方が利用できるサービスや制度があります。

たとえば…

就労継続  
支援B型  
しうろうけいぞく  
しえん がた

就労継続  
支援A型  
しうろうけいぞく  
しえん がた

就労移行  
支援  
しうろういこう  
しえん

など

- 実際の職場に近い環境で、ビジネスマナーや働く上のルールを身につけましょう。働くことを習慣化していきましょう。

# 職業適性

## 仕事を行うために必要な力

- 仕事をに対する適性を理解している
- 自分の作業能力と適正な量がわかる
- 必要とされる作業速度で仕事をこなすことができる
- ミスなく正確に作業することができる
- 作業の内容や手順の変化に対応することができる
- 道具類を教えられたとおりに正しく使うことができる



できているものに  
チェック団して  
みましょう！

## 職業適性の準備したい方には

- 「自分にはどんな仕事が向いているのか」、「自分の得意なことや苦手なことははなんなのか」、「作業の質や精度を高めたい」と思っている方が利用できるサービスや制度があります。

たとえば…

就労継続  
支援B型  
しえん がた

就労継続  
支援A型  
しえん がた

就労移行  
支援  
しえん

など

- 訓練を通じて、仕事に必要な知識や技能を高めながら、自分の特徴を捉え、仕事を継続する力を身につけましょう。

# 就労のための基本的事項

次のページのチェックリストは、「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用機構 障害者職業総合センター」が作成した「就労支援のためのアセスメントシート」の中にある「就労のための基本的事項」から抜粋したものです。

大きな項目として「作業遂行」、「職業生活」「対人関係」に分かれています。

職業準備性ピラミッドのチェックの他に自分の状態を理解するために活用してみてください。



参考資料:就労支援のためのアセスメントシート

# 自己チェックリスト

大項目	項目	自己評価			
作業遂行	1 指示された手順に従って作業する	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	2 安全に作業する	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	3 決められた時間内に与えられた仕事を仕上げる	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
職業生活	4 職場の規則を守る	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	5 やむを得ない理由(体調不良等)以外の遅刻・早退・欠勤がない	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	6 欠勤・遅刻などを連絡する	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	7 日常生活動作を行う	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	8 身だしなみを整える	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	9 体調に気をつける	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	10 体調を回復させるための行動をとる	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	11 交通機関を利用する	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	12 相手や場に応じた挨拶や返事をする	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
対人関係	13 同僚や上司と会話する	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	14 自分の気持ち(助けてほしい等)を相手に伝える	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	15 相手が確認したいことについて答える	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	16 質問・報告(作業の終了など)・連絡・相談をする	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない
	17 感情をコントロールする	できる	支援があればできる	できない	経験がないわからない

参考資料:就労支援のためのアセスメントシート

# とある企業担当者の声

就労支援センターと関わりのある企業担当者の方が話されていた  
「採用する時に企業が大切に思っていること」について、  
まとめてみました。

働く準備をする上では、会社の人が考えていることを知ることも  
とても大切なことです。

「この会社で働きたい」と「うちの会社で働いてほしい」

それぞれが同じ気持ちになれるよう、お互いを理解しあうことが  
重要だと考えています。



# きぎょうたんどうしゃこえ とある企業担当者の声

## ①やすかよ 休まないで通えること

しごとやすなにきほん  
仕事を休まないことは、何よりの基本です。

きぎょうやすしゅっきんだいぜんてい  
企業としては、休まないで出勤してもらうことが大前提なので、  
まずは、ここがきちんとできていることが重要です。

## ②あいさつへんじ 挨拶や返事がしっかりとできること

あいさつへんじきほん  
挨拶と返事はコミュニケーションの基本です。

げんきあいさつしょくばふんいきよ  
元気に挨拶ができると、それだけで職場の雰囲気が良くなります。  
お礼が言える、謝罪ができる。簡単なようで難しいです。

# きぎょうたんどうしゃこえ とある企業担当者の声

## ③ほんらくそうだん 報告、連絡、相談ができること

がっこういえじぶんかんがじぶんき  
学校や家では「自分で考えなさい」「自分で決めなさい」でも、  
かいしゃじぶんどくだんきとかえ  
会社では自分の独断で決めると取り返しのつかないミスになる  
こともあります。困った時に周りに助けを求めるることは大切です。

## ④ひとりつうきん 一人で通勤ができること

まいにちつうきんじゅんちよういとき  
毎日の通勤、順調に行く時ばかりではありません。天気が悪い  
ときでんしゃおくときなにまことかのうせい  
時、電車が遅れる時など、何かに巻き込まれてしまう可能性も  
あります。連絡する方法や連絡先、違うルートでの通勤など、  
じぜんかぞくしえんしゃそうだん  
事前に家族や支援者と相談して決めておきましょう。

## きぎょうたんどうしゃ こえ とある企業担当者の声

### ⑤家族や支援者などのフォローや支えがしっかりあること

ほんにん こま とき かいしゃ なや とき  
本人が困った時や会社での悩みごとがある時、きちんとフォロー  
してくれる人がいることは、とても心強いことです。

かいしゃ かてい なか はい こ  
会社では家庭の中にまで入り込むことはできないので家族や  
支援者など、色々な人とつながっておいてほしいです。

かいしゃ いえいがい ばしょ なに とき よ  
会社と家以外の場所があることは、何かあった時の拠りどころ  
があるということなのです。

## きぎょうたんどうしゃ こえ とある企業担当者の声

### ⑥自分の得意なこと、苦手なことを自分でわかっていること

かいしゃ はい とき とき  
会社に入る時に得意なことをアピールすることはできるけど、  
にがて かく おお  
苦手なことは隠されてしまうことが多くあります。

なに もんだい おお とき  
あとになって何か問題が起きた時に「実はこんなことが過去にも」  
にがて い こま  
「これは苦手」と言われるのは困ってしまいます。

にがて かく つた てつだ  
苦手なことも隠さずに伝えること、どんなことを手伝ってほしいか、  
はいりよ じぶん じゅうよう  
配慮してほしいか、それを自分でわかっていることはとても重要で  
す。

## 特別支援学校卒業生の事例紹介



これまでに就労支援センターが支援をした  
特別支援学校卒業生の事例を

2人、ご紹介します。



## 事例① 企業実習を通して職業適性を理解したAさん



・Aさん(18歳、女性、療育手帳C)

### 〈本人の思いや様子〉

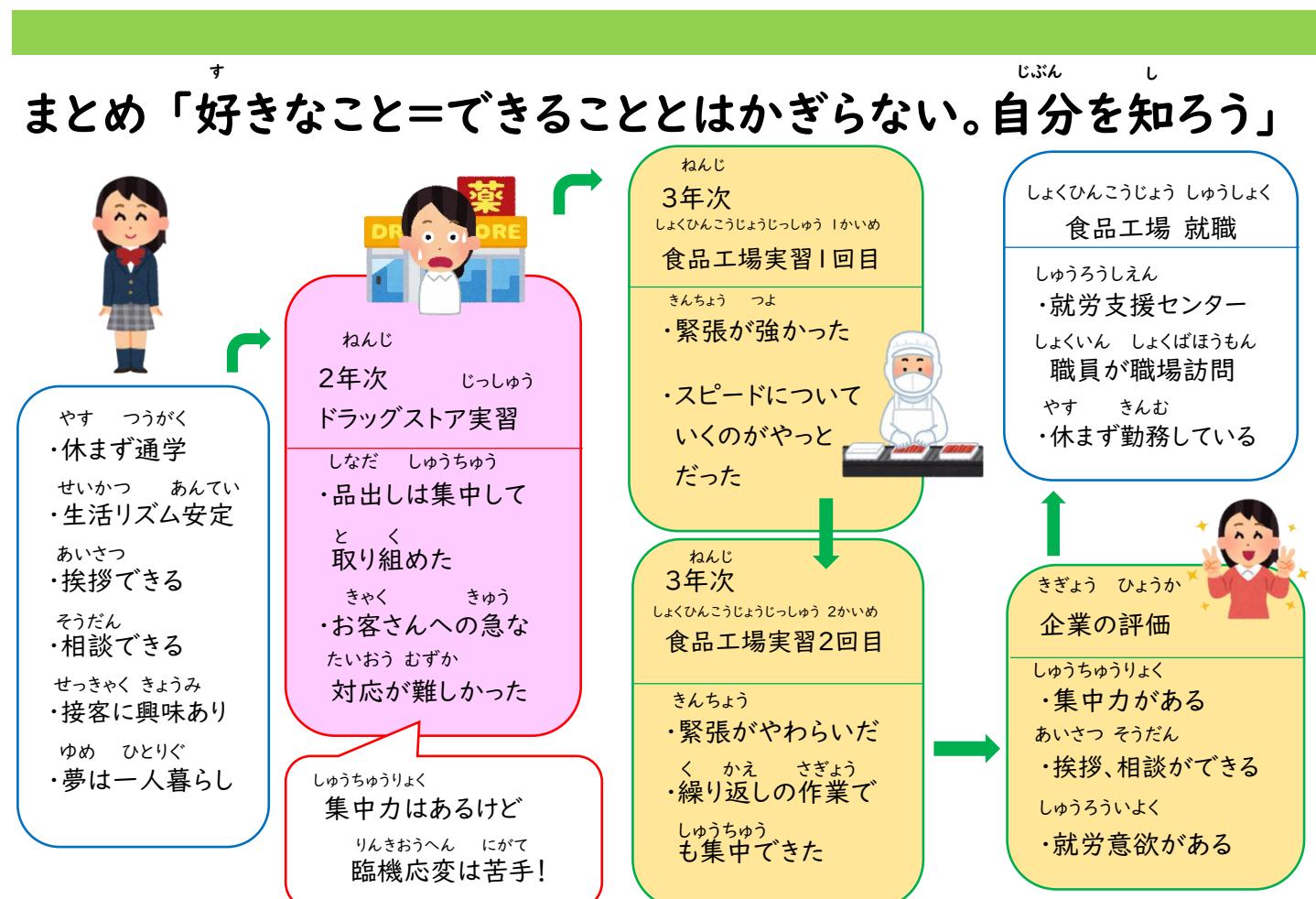
- ・生活リズムは整っていて休まず通学し、挨拶や相談などもできていた。家族の理解とサポートもあった。
  - ・「将来、一人暮らしがしたい」という夢があり、就労意欲が高かった。

### 〈企業実習～2年次、3年次～〉

- ・接客に興味があり、2年次にドラッグストアでの実習を行った。商品の品出しは集中して取り組めたが、臨機応変な対応が苦手で様々なお客様への対応が難しかった →自分の苦手なことに気づけた。
  - ・実習での気づきを踏まえ、3年次は食品工場での実習を選択した。作業内容は食材を入れる容器の洗浄。1回目の実習は緊張が強く、慣れない作業でスピードについていくのがやっとだった。
  - ・3年次、2回目も同じ食品工場で実習。緊張もやわらぎ、スピードも速くなり、集中力を活かすことができた。繰り返しの作業でも集中して行えることや挨拶や相談がしっかりできることを評価された。
  - ・就労支援センターに登録し、卒業後の支援体制を整えた。センター職員が実習巡回なども行った。

### 〈就職から現在〉

- ・卒業後すぐは定期的な職場訪問や個別面談を行い、定着支援を行った。2年目以降は訪問回数を減らしているが順調に勤務を継続しており、夢である一人暮らしに向けて頑張っている。



## 事例② 卒業後に時間をかけて就職の土台作りをしたBさん

### ・Bさん(22歳、男性、療育手帳B、自立支援医療利用)

〈特別支援学校時代〉

- ・特別支援学校在籍時は不眠、抑うつの症状があり、学校を休みがちだった。
- ・3年次、機械製造工場で企業実習をしたが不安が強く、あいさつや困った時の相談などコミュニケーションが課題となり就職には至らなかった。

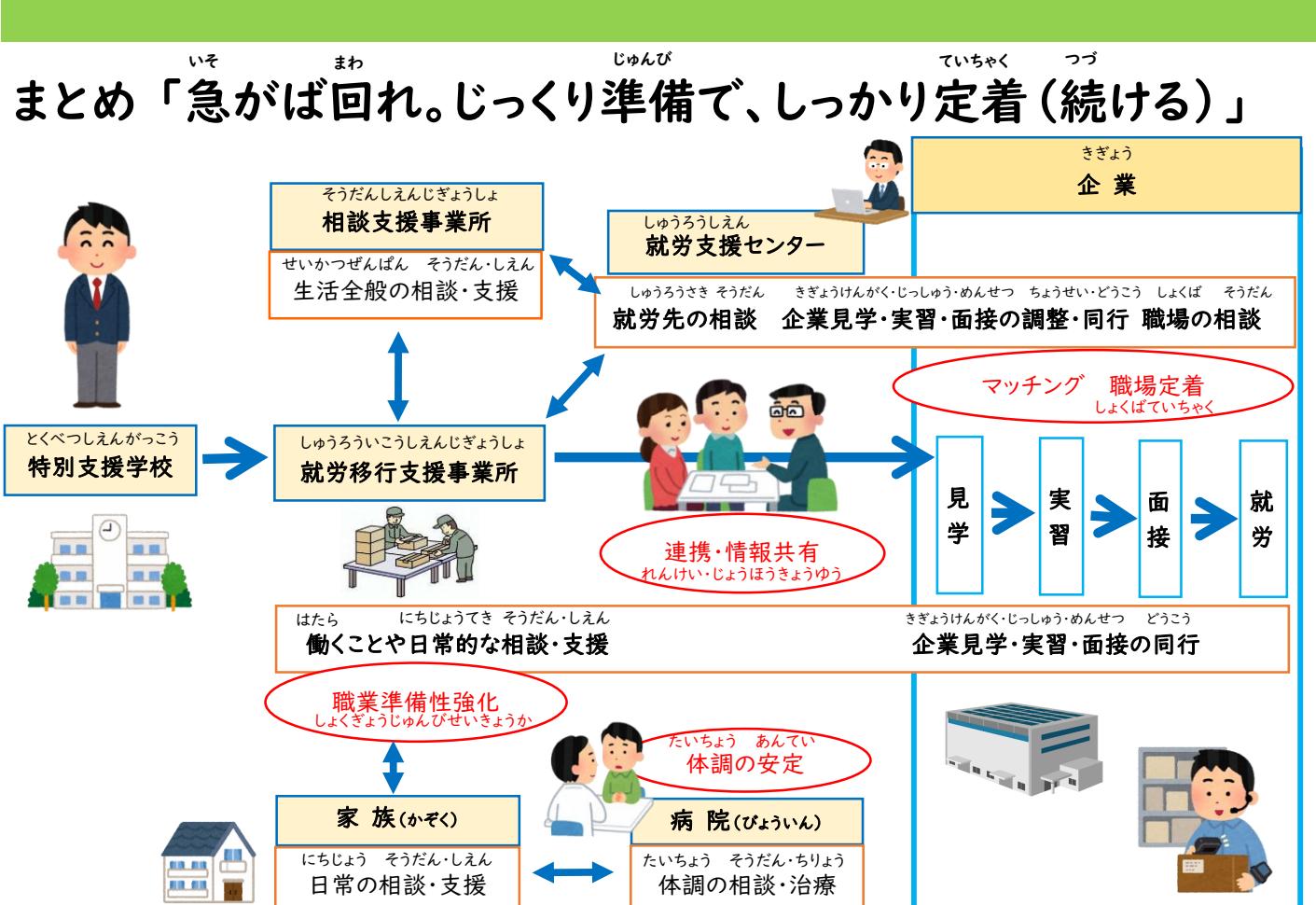


〈就労準備訓練期〉

- ・卒業後、近隣の就労移行支援事業所に通所した(1日6時間、週5日利用)。
- ・精神科の通院を始め、服薬により不眠や抑うつ、不安の症状が軽減し、積極的にコミュニケーションがとれるようになり、困った時の発信もできるようになっていった。
- ・事業所での訓練や施設外実習(企業での作業)も経験して、体力や自信もついていった。
- ・ケース会議では障がい特性や配慮事項を整理し、家族や支援者で共有した。

〈就職から現在〉

- ・通所から1年半後、物流倉庫を見学。実習(1日6時間、週5日)を行い、ピッキングや梱包作業を行った。
- ・企業からBさんの人柄や体力、コミュニケーション能力を評価され、面接を経て採用に至った。
- ・就労から2年経過したが定期的な支援を必要としないほど職場に適応し、毎日休まず出勤している。



# ご家族や支援者の方に知っておいていただきたいこと

このページからはご家族や支援者の方に知っておいていただきたいことをまとめてみたので、ご参考にしてください。

## ・障害福祉サービス等の体系

## ・障害福祉サービス等利用のための手続き

## ・障害者雇用制度

## ・障害者雇用率制度

## ・障害の開示と非開示

## ・合理的配慮

## ・就労選択支援

## ・障害者雇用における重度障害者

## ・重度判定について

## ・久喜市内にある就労に関する主な福祉サービス事業所

## ・就労に関する支援機関

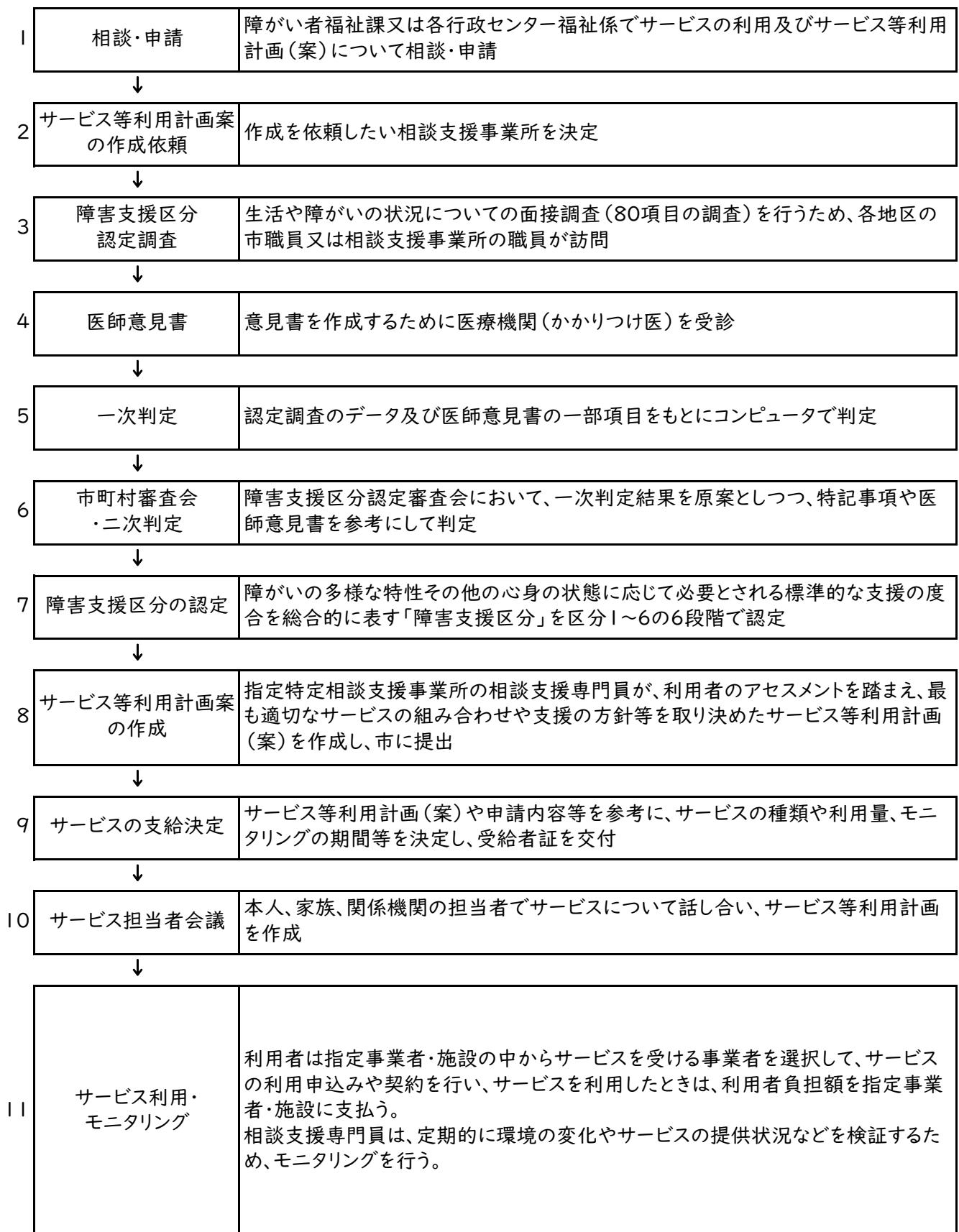
## ・生活・健康に関する支援機関

# 障害福祉サービス等の体系(介護給付・訓練等給付)

## サービス内容

訪問系	介護給付 *障害支援区分の認定が必要です	居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がいもしくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う(日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。)。	
		同行援護	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う。	
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。	
		重度障害者等 包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。	
日中活動系		短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。	
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創造的活動又は生産活動の機会を提供する。	
施設系		施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	
居住支援系	訓練等給付	自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う。	
		共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う。	
		自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う。	
		自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う。	
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
		就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。	
		就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。	
		就労選択支援	働く力と意欲のある障がい者に対して、障がい者本人が自分の働き方を考えることをサポート(考える機会の提供含む)するとともに、就労継続支援を利用しながら就労に関する知識や能力が向上した障がい者には、本人の希望も重視しながら、就労移行支援の利用や一般就労等への選択の機会を適切に提供する。	
		就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。	

# 障害福祉サービス等利用のための手続き



《窓口》 市役所・各行政センター窓口

# 障害者雇用制度

- 法定雇用率を算定するにあたり、障害者雇用では勤務時間数が定められています。

常用雇用 (週30時間以上)	重度身体障害者 重度知的障害者	1人を2人としてカウントします
	身体障害者 知的障害者 精神障害者	1人を1人としてカウントします
短時間雇用 (週20時間～ 30時間未満)	重度身体障害者 重度知的障害者	1人を1人としてカウントします
	身体障害者 知的障害者 精神障害者	1人を0.5人としてカウントします *精神障害者の方は1人を1人とする特例があります
超短時間雇用 (週10時間～ 20時間未満)	重度身体障害者 重度知的障害者 精神障害者	1人を0.5人としてカウントします

# 障害者雇用率制度

- 従業員が一定数以上いる企業は、従業員に占める障害者を「法定雇用率」以上に雇用する義務があります(障害者雇用促進法)。

2024年4月～	従業員数・職員数	法定雇用率
民間企業	40人以上	2.5%
国・地方公共団体	36人以上	2.8%
都道府県等の 教育委員会	37.5人以上	2.7%

- 法定雇用率は今後も引き上げていく予定になっています。  
2026年7月 ⇒ 民間2.7%、国・地方3.0%、教育委員会2.9%

# 障がいの開示と非開示

	障がいの開示	障がいの非開示
長所	<ul style="list-style-type: none"><li>○職場で合理的配慮がある。 体調、勤務時間、仕事の教え方、 通院など。</li><li>○就労支援機関が使える。 職場見学、実習、会社との交渉、 ジョブコーチ、定着支援。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○求人が多く仕事が見つかりやすい。</li><li>○給料が高い傾向がある。</li></ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">就職しやすいが 長続きしにくい</div>
短所	<ul style="list-style-type: none"><li>○求人が一般雇用ほど多くないの で自分に合った職場を探すのに 時間がかかりやすい。</li><li>○給料が安い傾向がある。</li></ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">就職までに時間がかかるが 長続きしやすい</div>	<ul style="list-style-type: none"><li>○職場の配慮がない。 勤務時間、作業スピード、臨機応変な 対応、残業、昇進などハードな仕事が 期待されやすい。</li><li>○会社内で病気や服薬のことを隠 し続ける必要があり気をつかう。</li><li>○就労支援機関が使えず、自分一 人で頑張らないといけない。</li></ul>

## 合理的配慮

- 「合理的配慮」は一人ひとりの事情を有する障がい者と事業主（会社）との相互理解の中で提供されるべきものです。
- 障害者手帳を持っていない障がい者の方も合理的配慮の対象となります。
- 合理的配慮を行うにあたっては、原則、障がい者本人から申し出ることが必要となります。
- どのような配慮（環境などの調整）をしてもらいたいかを伝えるためにも、自分の特徴を把握することが大切です。
- 事業主（会社）にとって過重な負担である場合は、過重な負担にならない範囲での配慮を障がい者本人と話し合うことができます。

# 就労選択支援

## ○目的

働く力と意欲のある障がい者に対して、障がい者本人が自分の働き方を考えることをサポート(考える機会の提供も含む)するとともに、就労継続支援を利用しながら就労に関する知識や能力が向上した障がい者には、本人の希望も重視しながら、就労移行支援の利用や一般就労等への選択の機会を適切に提供する。

## ○対象者

サービス類型		新たに利用する意向 がある障がい者	既に利用しており、 支給決定の更新の意向がある障がい者
就労 継続 支援 B型	現行の就労アセスメント対象者 (下記以外の者)	令和7年10月から 原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者	希望に応じて利用	
就労継続支援A型		令和9年4月から 原則利用	
就労移行支援		希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用 (標準利用期間を超えて更新を希望する者)

参考資料:令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容

一歩、一歩。ひとつ、ひとつ。



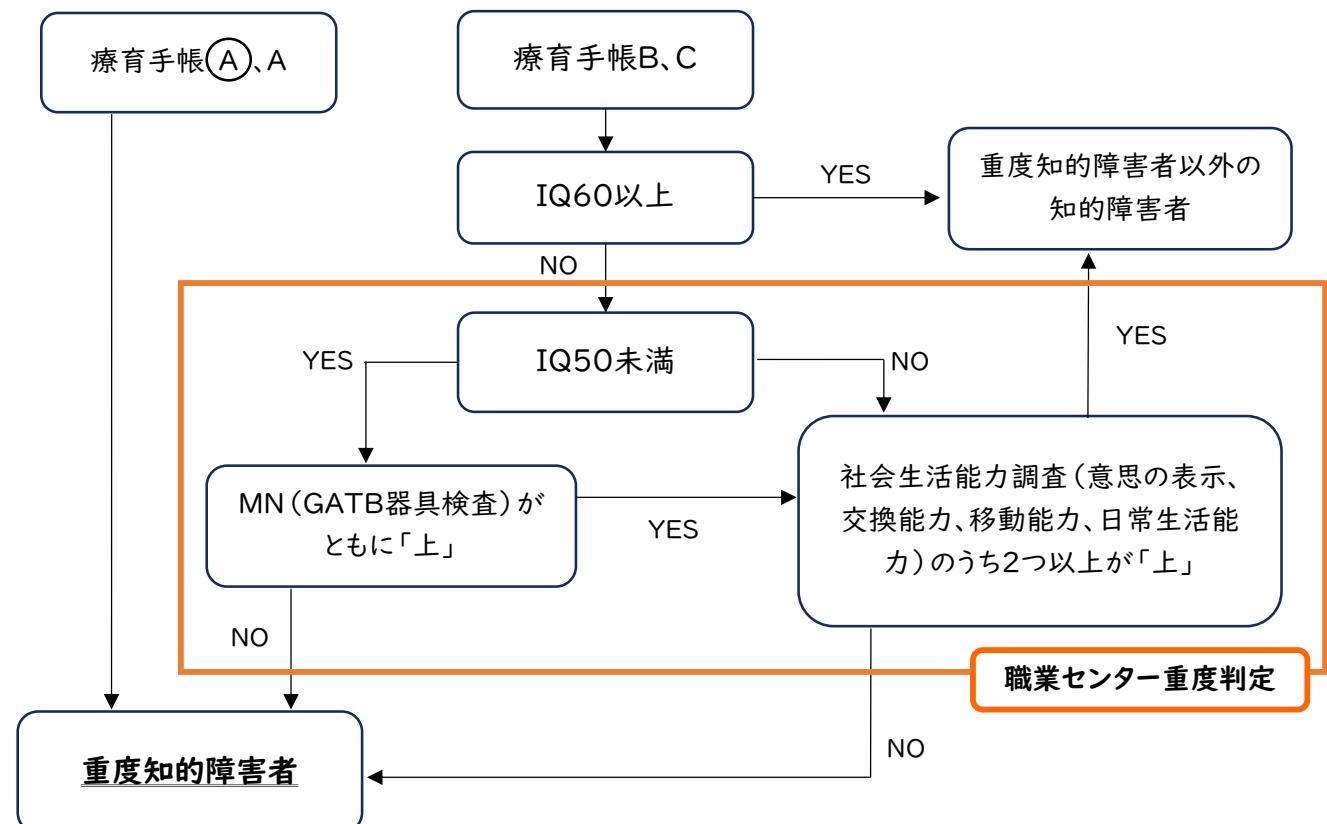
# 障害者雇用における重度障害者

- 重度障害者の定義:障害者雇用における重度障害者は障害者雇用促進法に明確に定義づけられています。その定義は以下のとおりです。

重度身体障害者	<ul style="list-style-type: none"><li>身体障害者手帳の等級が1級、または2級の人もしくは</li><li>身体障害者手帳の等級が3級で重複の障害がある人</li></ul>
重度知的障害者	<ul style="list-style-type: none"><li>療育手帳の判定がA、またはAの人もしくは</li><li>療育手帳の判定がB、またはCの人で職業センターの「重度知的障害者」の判定を受けた人</li></ul>

- 「重度障害者」に該当する場合は、その1人をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとみなされます。
- 短時間雇用、超短時間雇用の場合についても算定の対象となります。

## 重度判定について



# 久喜市内の就労に関する主な福祉サービス事業所

※五十音順

名 前	サービス種別	所 在 地	電 話
あいりす	就労継続支援B型	久喜市東大輪字菱田1005-3	0480-53-7514
あかり学園久喜 青毛キャンパス	自立訓練	久喜市青毛2-10-32	0480-44-8532
あかり学園久喜 吉羽キャンパス	就労移行支援 就労定着支援	久喜市吉羽1-32-24	0480-24-2060
アグリ園	就労継続支援B型	久喜市吉羽5-12-9	0480-47-0252
ア・ドマーニ久喜	就労移行支援 就労定着支援	久喜市久喜中央1-1-7 セントラルヒルズ3階	0480-53-3892
アルト・ボラルあおぞら	就労継続支援B型 生活介護	久喜市菖蒲町菖蒲21	0480-85-0681
ウーリー久喜	就労継続支援B型	久喜市野久喜547-17 K&Eホームズ101号室	0480-23-8001
OK自立支援事業所 久喜	就労継続支援B型	久喜市久喜東2丁目36-16	050-8882-5563
カルディアくき	就労移行支援	久喜市久喜東1-3-16	0480-53-6275
久喜市あゆみの郷	就労継続支援B型 生活介護	久喜市東大輪2273-1	0480-58-8956
久喜けいわ	就労移行支援 継続支援B型 生活介護	久喜市六万部1435	0480-22-8788
Cocorport 久喜駅前Office	就労移行支援	久喜市久喜東1-2-2 フジタ第12ビル2階 202号室	0480-37-8283
コスモス久喜	就労継続支援A型	久喜市中央2丁目6-23 Ohana I 2階	0480-44-9077
Story's Factory 鶴宮	就労継続支援B型	久喜市中妻419	0480-47-0126
総活躍 久喜	就労継続支援B型	久喜市久喜北2丁目2-54	0480-50-9464
ニューロリワーク 久喜センター	就労移行支援 就労定着支援 自立訓練	久喜市久喜中央1-7-9 セントラルハイツ21 1F	0480-35-6005
ひまわり	就労継続支援A型	久喜市栗橋中央1-14-12	0480-53-8558

# 久喜市内の就労に関する主な福祉サービス事業所

名 前	サービス種別	所 在 地	電 話
ベルワーク久喜	就労移行支援	久喜市久喜中央2-4-18 イグサビル 2階	0480-53-3731
らいふれっさ	就労継続支援B型 生活介護	久喜市太田袋471-1	0480-31-6687
ワークハウス コムラード	就労継続支援B型	久喜市下早見1769-6	0480-23-8000

※令和7年11月1日時点

※最新の情報は埼玉県のホームページから確認できます。

# 就労に関係する支援機関

<b>職業センター</b>	障がい者一人ひとりのニーズに応じて、職業評価、職業指導、職業準備訓練及び職場適応援助等の各種の職業リハビリテーションを実施とともに、事業主に対して、雇用管理上の課題を分析し、雇用管理に関する専門的な助言その他の支援を実施します。
<b>埼玉県立 職業能力開発センター</b>	サービス実務科、職域開発科を設置し、職業に必要な知識・技能を確実に習得する職業訓練を行う施設です。また、求職者や障がい者を対象に、民間教育訓練機関等に委託して行う委託訓練や、在職者向けの技能講習を実施しています。
<b>埼玉県障害者 雇用総合サポートセンター</b>	企業の障がい者雇用について、雇用開拓（企業への働きかけ）から企業支援（企業へのアドバイス、実習制度の活用）、職場定着支援（ジョブコーチ派遣、支援機関のスキルアップ）まで一連の支援を行っています。
<b>地域若者 サポートステーション</b>	「働く」への一步を踏み出したい15歳～49歳までの現在、お仕事をされていない方や就学中でない方たちとじっくり向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。
<b>ハローワーク ふるさとハローワーク</b>	ハローワーク（公共職業安定所）は、仕事をお探しの方や求人事業主の方に対して、さまざまなサービスを無償で提供する、国（厚生労働省）が運営する総合的雇用サービス機関です。
<b>障がい者就労 支援センター</b>	障がい者やその家族の求めに応じて、職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援の業務を行う障がい者就労支援の窓口です。
<b>障害者就業・生活 支援センター</b>	障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障がい者の雇用の促進及び安定を図ることを目的としています。

# 久喜市内の生活・健康に関する支援機関

障がい者福祉課	障がいのある方の生活に関して、障害者手帳の申請や障害福祉サービスの利用、その他障がい福祉に関する制度の相談を受けています。
久喜市障がい者 生活支援センターきらら	主に身体・知的障がいのある人やその保護者から福祉に関する様々な問題について相談を受けています。必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。
久喜市障がい者 生活支援センター ベルベール	主に精神障がいのある人やその保護者から福祉に関する様々な問題について相談を受けています。必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。
ふくし総合相談窓口 (社会福祉課)	相談先がわからない場合、困りごとがたくさんある場合など、福祉に関するさまざまな相談を受けています。
生活支援課	生活保護に関する相談を受けています。 その他、経済的に困っている方のための相談窓口を開設し、相談を受けています。
社会福祉協議会	さまざまな福祉ニーズにこたえるため、ボランティア、地域活動、高齢・介護、こども、障がい、お金・生活など、多様な福祉についての相談を受けています。
中央保健センター (地域保健課)	こころや身体の健康に関する相談を受けています。



**久喜市障がい者福祉課  
久喜市自立支援協議会 はたらく部会**

**令和6年9月30日 作成  
令和8年 1月 5日 改定**